

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成23年6月1日 至平成24年2月29日	自平成22年6月1日 至平成23年5月31日
売上高 (千円)	30,580,958	-
経常利益 (千円)	318,249	-
四半期(当期)純利益 (千円)	131,127	-
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	162,447	-
純資産額 (千円)	1,951,808	1,855,328
総資産額 (千円)	15,797,981	14,655,148
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.48	-
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.33	-
自己資本比率 (%)	12.4	12.6

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.63

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第61期につきましては、連結初年度であり、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目のみを記載しております。また、第61期第3四半期連結累計期間において四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第61期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社の株式会社マリンデリカは、平成23年6月より営業を開始し、当社グループ(当社及び連結子会社)は水産品事業に進出しました。

この結果、平成24年2月29日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなり、外商事業、アミカ事業及び水産品事業の3事業を営むこととなりました。なお、当該3事業はセグメント情報における区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しつつあり、円高にも歯止めがかかり景気に回復傾向が見られるものの、依然として欧州の債務問題等、景気の先行きに不透明感が見られます。

当業界におきましても、個人消費は底堅く横ばいで推移している状況であるものの、消費者の節約志向や低価格志向は継続しており、当社の販売拡大にとって大変厳しい経営環境が継続しております。

このような経営環境のなか、平成23年4月に第三者割当増資を引受け、株式会社マリンドリカ（東京都中央区）を子会社化し、当社が親会社となる新たなグループ体制で事業を推進してまいりました。また、平成23年8月に同社の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、外商事業における提案型営業の推進及び新規得意先の獲得、アミカ事業における前期に開業した新規店舗及び12月に新規開業した中津川店の売上増加が寄与し、305億80百万円となりました。

利益面については、経費削減プロジェクトを推進し、全社的な業務の効率化とコストの見直しを進めるとともに、プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド（ジェフダ）の販売強化等、売上総利益の向上に努め、営業利益は3億11百万円、経常利益は3億18百万円、四半期純利益は1億31百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（外商事業）

当事業におきましては、平成23年6月に青葉営業所（横浜市青葉区）を東京支店（東京都中央区）に格上げし、関東地区における営業部門の規模拡大、機能強化を図りました。

取り巻く環境は依然として厳しいものの、一括物流の提案などによる新規得意先の獲得のほか、既存得意先の深耕を図ることによる売上増に努めるとともに、重点得意先との取り組みにより物流業務を改善し、利益確保に努めてまいりました。

この結果、外商事業の売上高は180億24百万円となり、営業損失は1億24百万円となりました。

（アミカ事業）

当事業におきましては、平成23年12月に中津川店（岐阜県中津川市）を出店し、東海地区におけるドミナント化を進めるとともに、店舗におけるプライベートブランド商品のご提案等、店内営業の強化や月間奉仕品等のフェアを実施し、お客様にご支持いただける店舗づくりと販売拡大に努めてまいりました。また、平成23年8月にオープンした24時間365日対応のアミカネットショップでは、会員数の増加に取り組み、アミカ店舗がない地域のお客様からご利用いただいております。

この結果、アミカ事業の売上高は115億47百万円となり、営業利益は9億74百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として36店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、前期に連結子会社とした株式会社マリンドリカが平成23年6月より事業を開始いたしました。事業の開始から得意先の深耕を図り、販路の拡大を進めるとともに、当社グループの水産品ラインナップの強化に寄与しております。

この結果、水産品事業の売上高は10億8百万円となり、営業利益は18百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して商品が11億88百万円増加したこと等により、流動資産は全体で10億85百万円増加しました。一方固定資産は、建物及び構築物が1億60百万円減少したこと等があったものの、投資有価証券が2億20百万円増加したこと等により、全体で57百万円増加しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して11億42百万円増加し、157億97百万円となりました。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して短期借入金が19億70百万円増加したこと等により、流動負債は全体で14億64百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が4億49百万円減少したこと等により、全体で4億18百万円減少しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して10億46百万円増加し、138億46百万円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が72百万円増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円増加したこと等により、全体で96百万円増加し19億51百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,942,000	5,942,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,942,000	5,942,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日 (注)1	3,600	5,942,000	522	463,490	518	367,368

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年3月1日から平成24年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金が116千円、資本準備金が115千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,837,900	58,379	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,938,400	-	-
総株主の議決権	-	58,379	-

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.68
計	-	100,000	-	100,000	1.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 前第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839,323	754,398
受取手形及び売掛金	3,223,484	3,234,205
商品	1,729,554	2,918,231
貯蔵品	3,880	8,388
繰延税金資産	96,509	55,175
その他	571,254	569,072
貸倒引当金	28,604	18,774
流動資産合計	6,435,402	7,520,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,473,693	4,313,280
その他(純額)	961,248	991,079
有形固定資産合計	5,434,942	5,304,359
無形固定資産	49,920	65,519
投資その他の資産		
投資有価証券	1,241,473	1,462,132
その他	1,560,476	1,528,766
貸倒引当金	67,067	83,494
投資その他の資産合計	2,734,883	2,907,405
固定資産合計	8,219,745	8,277,284
資産合計	14,655,148	15,797,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,896,723	3,534,704
短期借入金	2,000,000	3,970,000
1年内返済予定の長期借入金	1,736,856	1,816,544
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払法人税等	109,201	26,407
賞与引当金	141,074	72,276
ポイント引当金	21,280	24,356
その他	514,847	540,683
流動負債合計	8,519,982	9,984,971
固定負債		
長期借入金	3,677,069	3,227,943
退職給付引当金	158,382	170,511
役員退職慰労引当金	197,892	204,606
資産除去債務	228,912	231,537
その他	17,580	26,602
固定負債合計	4,279,837	3,861,201
負債合計	12,799,819	13,846,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	461,808	463,490
資本剰余金	365,697	367,368
利益剰余金	1,093,564	1,166,347
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	1,887,168	1,963,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,561	10,730
繰延ヘッジ損益	-	765
その他の包括利益累計額合計	38,561	11,495
少数株主持分	6,721	-
純資産合計	1,855,328	1,951,808
負債純資産合計	14,655,148	15,797,981

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	30,580,958
売上原価	24,331,120
売上総利益	6,249,837
販売費及び一般管理費	5,938,747
営業利益	311,090
営業外収益	
受取利息	8,479
受取配当金	7,052
受取賃貸料	28,647
その他	36,068
営業外収益合計	80,247
営業外費用	
支払利息	41,973
賃貸費用	25,605
その他	5,509
営業外費用合計	73,088
経常利益	318,249
特別利益	
投資有価証券売却益	23,829
負ののれん発生益	476
特別利益合計	24,305
特別損失	
固定資産除売却損	17,250
投資有価証券売却損	519
投資有価証券評価損	13,244
特別損失合計	31,015
税金等調整前四半期純利益	311,539
法人税、住民税及び事業税	104,891
法人税等調整額	71,195
法人税等合計	176,087
少数株主損益調整前四半期純利益	135,452
少数株主利益	4,325
四半期純利益	131,127

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益	135,452
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	27,823
繰延ヘッジ損益	828
その他の包括利益合計	26,994
四半期包括利益	162,447
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	158,192
少数株主に係る四半期包括利益	4,254

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	
減価償却費	401,618 千円
のれんの償却額	1,475

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月24日 定時株主総会	普通株式	29,151	5	平成23年5月31日	平成23年8月25日	利益剰余金
平成23年12月28日 取締役会	普通株式	29,191	5	平成23年11月30日	平成24年2月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業 (注)3	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,024,621	11,547,513	1,008,823	30,580,958	-	30,580,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	183	12,970	638	13,792	13,792	-
計	18,024,804	11,560,484	1,009,461	30,594,750	13,792	30,580,958
セグメント利益又は 損失()	124,637	974,851	18,901	869,115	558,024	311,090

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 558,024千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 平成23年6月より、連結子会社の株式会社マリンドリカは事業を開始しました。これにより、新たに水産品事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円48銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	131,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	131,127
普通株式の期中平均株式数(株)	5,833,727
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	38,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年12月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29,191千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年2月9日

(注) 平成23年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月10日

株式会社 大光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中浜 明光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。